

証券コード：4046



第166回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2021年6月29日（火曜日）
午前10時

場所 大阪市北区大淀中一丁目1番20号
ウェスティンホテル大阪 4階
花梨の間

決議事項

- 第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

目次

第166回定時株主総会招集ご通知……………	1
〈添付書類〉	
事業報告……………	5
連結計算書類……………	21
計算書類……………	23
監査報告書……………	25
株主総会参考書類……………	31

※ 株主総会ご出席株主様へのお土産の配布は実施しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを避けるため、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面またはインターネットによる議決権行使を行っていただくことを強くご推奨申し上げます。
株主総会当日のご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会当日の流行状況やご自身の体調を十分にご確認のうえ、マスク着用などの感染予防に最大限ご配慮いただきますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

大阪市西区阿波座一丁目12番18号

株式会社 大阪ソーダ

代表取締役 寺 田 健 志
社長執行役員

第166回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第166回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、**新型コロナウイルス感染症の感染リスクを避けるため、株主のみなさまには、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面またはインターネットによる議決権行使を行っていただくことを強くご推奨申しあげます。お手数ながら、後記株主総会参考書類をご検討いただき、2021年6月28日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬 具

記

1. 日時 2021年6月29日（火曜日）午前10時

2. 場所 大阪市北区大淀中一丁目1番20号 **ウェスティンホテル大阪 4階 花梨の間**

※ **新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況しだいでは、会場および開始時刻が変更となる場合があります。その場合は、当社ホームページ（<http://www.osaka-soda.co.jp/>）でお知らせいたしますので、必ずご確認くださいようお願い申しあげます。**

※ **株主総会ご出席株主様へのお土産の配布は実施していません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。**

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第166期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第166期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役7名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案についての賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 当日、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。
- (3) 議決権行使書とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
- (4) インターネットによる方法で重複して議決権を行使された場合、または議決権行使書面による方法で重複して議決権を行使された場合は、いずれも最後に行使されたものを有効とさせていただきます。

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、当社の新株予約権等に関する事項、業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要、会社の支配に関する基本方針、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.osaka-soda.co.jp/>) に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際して監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.osaka-soda.co.jp/>) に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを避けるため、株主のみなさまには、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面またはインターネットによる議決権行使を行っていただくことを強くご推奨申し上げます。

株主総会当日のご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会当日の流行状況やご自身の体調を十分にご確認のうえ、マスク着用などの感染予防に最大限ご配慮いただきますようお願い申し上げます。

株主総会会場において、検温、アルコール消毒等株主様の安全に配慮した感染予防の措置を講じる場合がございますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

発熱や咳など体調不良と思われる株主様のご入場をお断りすることがございます。また、感染予防のため座席の間隔を拡げることから、席数が大幅に減少いたします。そのため、ご入場いただけない場合がございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ホームページ (<http://www.osaka-soda.co.jp/>) でお知らせいたしますので必ずご確認賜りますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2021年6月29日（火曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年6月28日（月曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月28日（月曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
○○○○○○○ 御中
株主総会日 議決権の数 XX股
××××年××月××日

議決権の数	XX股
議決権の数	XX股

1. _____
2. _____

ログインQRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード XXXXX

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

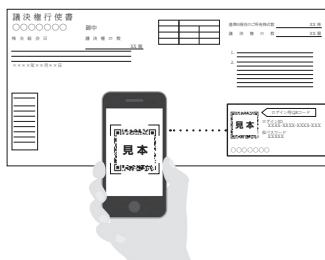
議決権行使書とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。また、インターネットによる方法で重複して議決権を行使された場合、もしくは議決権行使書面による方法で重複して議決権を行使された場合は、いずれも最後に行使されたものを有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

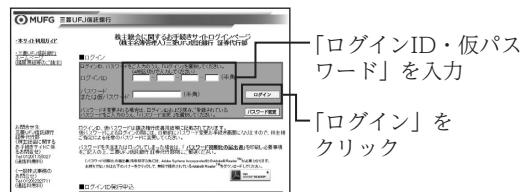
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

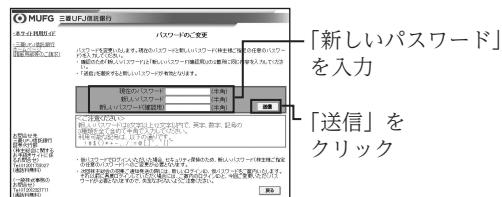
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録してください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の制限により、厳しい状況で推移しました。経済活動の再開により持ち直しの動きがみられるものの、国内外での感染症再拡大による下振れリスクの高まりが懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況となっております。

このような環境のもと、当社グループは、中期経営計画「BRIGHT-2020」の最終年度を迎え、「新成長エンジンの創出」、「海外収益基盤の確立」および「事業構造改革の完遂」の3つの基本方針に基づき、具体的な施策をさらに進めました。

「新成長エンジンの創出」では、アクリルゴムおよびノンフタレート型アリル樹脂を立ち上げ、拡販を図りました。医薬品関連事業では特殊反応槽の増強による受託領域の拡大、高薬理活性医薬品の開発を進め、いずれも順調に拡大しました。医薬品精製材料も、新規グレードでペプチドや核酸医薬品への採用が増加し、着実に市場開拓を進めました。また、カーボンナノチューブは電子材料の検査工程などで用いられる制電シートに採用されました。

「海外収益基盤の確立」では、グローバルニッチトップ製品群のシェア拡大に加え、米国ファンドへの出資を通じて、北米でのスペシャリティケミカル事業の拡大にも積極的に取り組んでまいりました。

「事業構造改革の完遂」では、三菱ケミカル株式会社福岡事業所の電解設備と当社小倉工場の電解設備の統合が合意に至り、九州地区でのさらなる事業規模の拡大と生産合理化によるコスト競争力の強化を進めています。

また、組織運営・業務プロセス・人材マネジメントの抜本的見直しを目的とする業務改革に着手するとともに、全社横断的なコストダウンを実施しました。

当連結会計年度の売上高は、972億6千6百万円と前期比7.8%の減少となりました。利益面におきましても、営業利益は83億4千1百万円と前期比14.0%の減少、経常利益は88億3千8百万円と前期比14.4%の減少、親会社株主に帰属する当期純利益は60億5千万円と前期比7.0%の減少となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

(基礎化学品)

クロール・アルカリは、期後半より、自動車用部品、電子材料関係の需要が新型コロナウイルス感染症拡大による落ち込みから回復基調となりましたが、通期では売上高は減少しました。エピクロルヒドリンは、期後半より、電子材料関係を中心に国内外の需要が大きく回復しましたが、通期では売上高は減少しました。

以上の結果、基礎化学品の売上高は424億1千6百万円と前期比12.1%の減少となりました。

(機能化学品)

合成ゴム関連では、エピクロルヒドリンゴムは自動車の世界的な大規模減産の影響を強く受けましたが、アクリルゴムは中国をはじめとしたアジア諸国を中心に新規採用が進みました。ダップ樹脂は、日米欧を中心に商業用印刷インキの需要が落ち込んだ影響を受け、売上高は減少しました。アリルエーテル類は、期後半より、中国および米国の半導体用途等向けでシランカップリング剤の需要が急回復し、売上高は増加しました。

医薬品精製材料は、欧米ならびにインド向けの糖尿病治療薬用途等の需要が拡大し、売上高は増加しました。医薬品原薬・中間体は、抗結核薬中間体、抗潰瘍薬中間体および不眠症治療薬中間体の販売が拡大したため、売上高は増加しました。

以上の結果、機能化学品の売上高は407億4千4百万円と前期比2.1%の減少となりました。

(住宅設備ほか)

生活関連商品および建材の販売が低調に推移したため、住宅設備ほかの売上高は141億6百万円と前期比9.4%の減少となりました。

部 門 別 売 上 高 (連 結)

部 門	前 期	当 期	対前期比増減
基 礎 化 学 品	48,263百万円	42,416百万円	△12.1%
機 能 化 学 品	41,639	40,744	△2.1
住 宅 設 備 ほか	15,574	14,106	△9.4
合 計	105,477	97,266	△7.8

2. 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、コストダウン投資を中心に総額24億円の設備投資を実施いたしました。

3. 資金調達の状況

設備投資への所要資金は、自己資金、2017年度に発行いたしました新株予約権付社債により賄いました。

4. 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、ワクチン接種効果や各国の経済対策により景気の持ち直しが期待されますが、新型コロナウイルス感染症の再拡大による経済活動への影響が懸念され、引き続き厳しい状況が続くものと予想されます。

このような情勢のもと、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響が当面は続くものと想定し、第7次中期経営計画「EMPOWER THE NEXT-22」（2021年度～2022年度）を策定いたしました。新中期経営計画では、「レジリエントな事業基盤の構築」、「マーケットイン型開発の推進」、「SDGsへの取組み」、「企業文化・組織風土の改革」の4つの基本方針を軸に、具体的な施策を実行してまいります。

「レジリエントな事業基盤の構築」では、創業以来のソーダ電解およびAC・EP事業において生産効率改善のための更新投資とコストダウンに取り組み、安定的に収益を生み出せる事業基盤へと強化します。また、アクリルゴム、ノンフタレート型アリル樹脂、コンパウンド、医薬品精製材料を主力事業へと育成し、合成ゴム・合成樹脂を中心とする機能化学品と医薬品原薬・中間体および医薬品精製材料を中心とするヘルスケアを高収益事業として拡大強化してまいります。

「マーケットイン型開発の推進」では、事業部門主導により顧客ニーズを的確に把握して、研究開発部門とともに新製品を企画し、迅速に開発することにより、早期上市を図ります。「環境・エネルギー」の分野では、リチウムイオンバッテリーの高容量化・長寿命化・安全性向上に寄与する材料の開発を推進してまいります。「モビリティ」の分野では、自動車の電動化・自動運転化を支える新素材の開発に注力してまいります。「情報通信」の分野では、5G・6Gの次世代通信技術に寄与する材料開発を進めてまいります。「健康・ヘルスケア」の分野では、医薬品のモダリティ変化に対応して、バイオ医薬品の製造および精製技術を強化します。

「SDGsへの取組み」では、既存製品での貢献に加え、新製品の開発方針にもSDGsを反映し、企業活動全般を通じて持続可能な地球環境の実現に貢献します。

「企業文化・組織風土の改革」では、新たな経営理念体系のもとで、業務システムおよび人事制度を刷新するとともに、全階層にまたがる業務改革活動を通じて組織力と人材力の底上げを図り、生産性の高い企業風土への変革を目指します。

また、当社グループは、環境・安全と製品の品質の確保には、レスポンシブル・ケア活動とISO活動を通じて万全を期すとともに、省資源・省エネルギー活動など持続可能な開発目標（SDGs）に取り組み、地球環境と調和した企業の発展を図ってまいります。

さらに、企業の社会的責任を重視し、日々の事業活動において法令遵守に積極的に取り組んでまいりますとともに内部統制システムを強化し、当社グループのコーポレート・ガバナンスのさらなる充実に努め、社会に信頼される企業グループを目指してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第163期 (2017年4月～ 2018年3月)	第164期 (2018年4月～ 2019年3月)	第165期 (2019年4月～ 2020年3月)	第166期(当期) (2020年4月～ 2021年3月)
売 上 高 (百万円)	101,231	107,874	105,477	97,266
営 業 利 益 (百万円)	7,318	9,488	9,698	8,341
経 常 利 益 (百万円)	7,485	10,053	10,321	8,838
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	4,778	6,793	6,506	6,050
1株当たり当期純利益 (円)	223.24	297.10	276.14	257.37
総 資 産 (百万円)	115,020	112,661	110,851	119,373
純 資 産 (百万円)	60,953	64,548	69,121	77,232

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

2. 2017年10月1日付で普通株式の単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)および株式併合(5株を1株に併合)を実施しております。第163期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 当社の財産および損益の状況

区 分	第163期 (2017年4月～ 2018年3月)	第164期 (2018年4月～ 2019年3月)	第165期 (2019年4月～ 2020年3月)	第166期(当期) (2020年4月～ 2021年3月)
売 上 高 (百万円)	66,117	71,537	71,150	65,039
営 業 利 益 (百万円)	6,606	8,568	8,479	7,029
経 常 利 益 (百万円)	6,568	8,949	8,895	7,401
当 期 純 利 益 (百万円)	4,240	6,112	5,682	4,739
1株当たり当期純利益 (円)	198.08	267.30	241.15	201.59
総 資 産 (百万円)	103,468	101,094	98,860	106,028
純 資 産 (百万円)	55,755	58,746	62,683	69,033

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

2. 2017年10月1日付で普通株式の単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)および株式併合(5株を1株に併合)を実施しております。第163期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
ダイソーケミカル株式会社	90百万円	100%	化学製品の販売
ダイソーエンジニアリング株式会社	80百万円	100%	電極の製造・販売、 化学設備の設計・施工
サンヨーファイン株式会社	50百万円	100%	医薬品原薬・中間体の製造・販売
株式会社ジェイ・エム・アール	30百万円	100% (100%)	資源リサイクル
D S ロジスティクス株式会社	20百万円	100%	化学製品の運送取扱い
岡山化成株式会社	50百万円	100%	化学製品の製造
サンヨーファイン医理化 テクノロジー株式会社	100百万円	100%	カラム・装置等分析機器の製造
ダイソーインシュアランス株式会社	1百万円	100% (100%)	保険業
三耀精細化工品銷售 (北京)有限公司	9,498千元	100% (100%)	カラム・装置等分析機器の販売
DAISO Fine Chem USA, Inc.	8百万米ドル	100% (6%)	医薬品精製材料の製造・販売
DAISO Fine Chem GmbH	25千ユーロ	100% (65%)	医薬品精製材料・機能化学品等 の販売
大曹化工貿易(上海)有限公司	4,016千元	100% (65%)	機能化学品・電子材料等の輸出入
台灣大曹化工股份有限公司	5,000千NTドル	100% (100%)	機能化学品・電子材料等の輸出入
DAISO CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD.	25百万バーツ	100% (65%)	機能化学品・電子材料等の輸出入
DestinHaus Capital Fund I LP	8百万米ドル	99% (99%)	投資事業

(注)1. 出資比率欄の()内は、当社の子会社が所有する出資比率を内数で示しております。

2. ダイソーインシュアランス株式会社は、子会社ダイソーケミカル株式会社の保険部門を分離し
当連結会計年度中に営業を開始したことにより連結の範囲に含めております。

7. 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

部 門	主 要 営 業 品 目
基礎化学品	かせいソーダ、塩酸、液化塩素、塩素ガス、次亜塩素酸ソーダ、亜塩素酸ソーダ、塩素酸ソーダ、かせいカリ、水素ガス、エピクロルヒドリン、アリルクロライド、塗料原料、接着剤原料など
機能化学品	アリルエーテル類、エピクロルヒドリンゴム、アクリルゴム、ダップ樹脂、ノンフタレート型アリル樹脂、省エネタイヤ用改質剤、医薬品精製材料、カラム・装置等分析機器、医薬品原薬・中間体、光学活性体、レンズ材料、感光性樹脂、カラーレジスト、電極、グラスファイバー、資源リサイクルなど
住宅設備ほか	ダップ加工材、住宅関連製品、健康食品、化学薬品の輸送・貯蔵、化学プラント、環境保全設備建設など

8. 主要な事業所（2021年3月31日現在）

(1) 当社

名 称	所 在 地
本 社	大 阪 市
東 京 支 社	東 京 都 千 代 田 区
研 究 セ ン タ ー	尼 崎 市

名 称	所 在 地
小 倉 工 場	北 九 州 市
尼 崎 工 場	尼 崎 市
松 山 工 場	松 山 市
水 島 工 場	倉 敷 市

(2) 子会社

名 称	所 在 地
ダイソーケミカル株式会社	大阪市、東京都千代田区ほか
ダイソーエンジニアリング株式会社	大阪市ほか
サンヨーファイン株式会社	大阪市、坂井市（福井県）ほか
株式会社ジェイ・エム・アール	尼崎市
D S ロジスティクス株式会社	尼崎市ほか
岡山化成株式会社	大阪市、倉敷市（岡山県）
サンヨーファイン医理化学 テクノロジー株式会社	京都市
ダイソーインシュアランス株式会社	大阪市
三耀精細化工品銷售（北京）有限公司	北京市（中国）ほか
DAISO Fine Chem USA, Inc.	カリフォルニア州（アメリカ）
DAISO Fine Chem GmbH	デュッセルドルフ市（ドイツ）
大曹化工貿易（上海）有限公司	上海市（中国）
台灣大曹化工股份有限公司	台北市（台湾）
DAISO CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD.	バンコク市（タイ）
DestinHaus Capital Fund LP	カリフォルニア州（アメリカ）

9. 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

部 門	従業員数
基 礎 化 学 品	291名
機 能 化 学 品	495
住 宅 設 備 ほ か	53
全 社 共 通	154
合 計	993

(注) 当社の従業員数は617名です。

10. 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,080百万円
株 式 会 社 福 岡 銀 行	2,016
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,620
株 式 会 社 伊 予 銀 行	1,206
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	250

Ⅱ. 当社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 60,000,000株
2. 発行済株式の総数 26,731,415株（うち自己株式 3,404,604株）
3. 株主数 4,632名
4. 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,552千株	6.65%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,350	5.79
株式会社三菱UFJ銀行	876	3.75
株式会社福岡銀行	822	3.52
株式会社伊予銀行	748	3.21
損害保険ジャパン株式会社	701	3.00
帝人株式会社	678	2.90
株式会社みずほ銀行	669	2.87
日本生命保険相互会社	637	2.73
ダイソー協栄会	619	2.65

（注）持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（3,404,604株）を控除して計算しております。

5. 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式の種類および数	交付された者の人数
取締役（社外取締役を除く。）	当社普通株式 3,982株	5名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（2021年3月31日現在）

氏名	地位	担当等	重要な兼職の状況
寺田健志	代表取締役 社長執行役員		
堀登	取締役 常務執行役員	化学品事業部担当、経営戦略本部長	ダイソーケミカル株式会社 代表取締役社長
古川喜朗	取締役 上席執行役員	事業開発本部担当	サンヨーファイン株式会社 代表取締役社長
小西淳夫	取締役 上席執行役員	生産技術本部長	
植田祥裕	取締役 上席執行役員	管理本部長	
二村文友	取締役		
百嶋計	取締役		追手門学院大学経営学部教授 財務省財務総合政策研究所上席 客員研究員 住友理工株式会社社外監査役
瀬川恭史	常勤監査役		
藤藪重紹	常勤監査役		
森真二	監査役		弁護士 ガイドーグループホールディング ス株式会社社外取締役

(注) 1. 当事業年度中に次のとおり取締役および監査役の異動がありました。

- (1) 2020年6月26日開催の第165回定時株主総会終結の時をもって、監査役 谷口隆治氏は任期満了により監査役を退任しました。
 - (2) 2020年6月26日開催の第165回定時株主総会において、植田祥裕氏が取締役に新たに選任され、就任しました。
 - (3) 2020年6月26日開催の第165回定時株主総会において、藤藪重紹氏が監査役に新たに選任され、就任しました。
2. 取締役 二村文友氏および百嶋 計氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 3. 監査役 藤藪重紹氏および森 真二氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 4. 監査役 藤藪重紹氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しております。
 5. 監査役 森 真二氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の法的知見を有しております。
 6. 当社は、取締役 二村文友氏、百嶋 計氏および監査役 藤藪重紹氏、森 真二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 取締役および監査役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2020年5月11日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を決議しております。その概要は以下のとおりであります。

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬と、単年度業績に連動する業績連動報酬と、中長期のインセンティブとなる株式報酬で構成されております。

固定報酬は、従業員に対する処遇との整合性を考慮しながら、役位に応じた報酬額を設定しております。

業績連動報酬は、当社が会社業績評価に関わる重要な指標と定めている連結営業利益の対前年度比と対予算比を業績連動報酬の指標とし、各役員個人の業績達成度を反映しております。業績連動報酬と非業績連動報酬（固定報酬＋株式報酬）の割合は概ね4：6となっており、高い職位ほど業績連動報酬の割合は高くなっております。なお、当事業年度につきましては、連結営業利益の対前年度比と対予算比を業績連動報酬の指標としており、前年度（2019年3月期）の連結営業利益は94.9億円、予算上の連結営業利益（2020年3月期）は連結業績予測で開示した96.0億円に近似したものとなっております。これに対して、連結営業利益の実績（2020年3月期）は97.0億円でありました。

固定報酬と業績連動報酬につきましては、各取締役の報酬額を12等分し、毎年7月から翌年6月まで定期的に支給することとしております。

株式報酬は、株主のみならずと株価変動のメリットとリスクを共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるため、役位に応じた報酬額を設定しております。その支給方法につきましては、毎年取締役会の決議により、各取締役（社外取締役を除く。）に金銭報酬債権を支給し、各取締役は当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより株式報酬の割当てを受けることとしております。

なお、社外取締役の報酬は、固定報酬のみとなっております。

(2) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第151回定時株主総会において、年額250百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名であります。

また当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の第165回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）の株式報酬の額を年額50百万円以内、株式数の上限を年50,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は5名であります。

監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第151回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度におきましては、取締役の報酬について、2020年6月26日開催の取締役会において代表取締役社長 寺田健志氏に取締役の報酬についての具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、同氏が株主総会決議の範囲内において、内規に基づき決定しております。

代表取締役社長に委任した理由は、当社グループを取り巻く経営環境および経営状況等を最も熟知しており、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うことが最も適していると判断したためであります。

なお、代表取締役社長は株主総会決議の範囲内において内規に基づき決定し、かつ、その内容を取締役に報告することとしており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	136 (16)	74 (15)	54 (0)	7 (-)	7 (2)
監査役 (うち社外監査役)	36 (18)	33 (17)	2 (1)	- (-)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	172 (35)	108 (32)	57 (2)	7 (-)	11 (5)

(注) 1. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 基本報酬には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金11百万円(取締役9百万円、社外取締役0百万円、監査役0百万円、社外監査役0百万円)が含まれております。

なお、役員退職慰労金制度は、2020年6月26日開催の第165回定時株主総会終結の時をもって廃止しております。

3. 社外取締役および監査役に対する業績連動報酬は、2020年6月26日開催の第165回定時株主総会后、同年7月から廃止しております。

4. 非金銭報酬等として取締役(社外取締役を除く。)に対して株式報酬を支給しております。当該株式報酬の内容および当該株式の交付状況は14および16ページに記載のとおりであります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 各社外役員の重要な兼職の状況および主な活動状況と役割

社外取締役 二村 文友氏

同氏は、他の法人等との兼職はありません。

当事業年度における主な活動状況としましては、当事業年度に開催した取締役会全16回中16回に出席したほか重要な会議に出席し、主に経営者としての豊富な経験・見地から、適宜、発言を行っており、当社取締役会の監督機能やガバナンス機能の向上に重要な役割を果たしております。

社外取締役 百嶋 計氏

同氏は、追手門学院大学経営学部教授および財務省財務総合政策研究所上席客員연구원であり、当社とこれらの兼職先との間には特別な関係はありません。

また、当社は、同氏が社外監査役を務める住友理工株式会社へ製品を販売しておりますが、直近事業年度の取引実績は当社の連結売上高の2%未満です。

当事業年度における主な活動状況としましては、当事業年度に開催した取締役会全16回中16回に出席したほか重要な会議に出席し、税務の専門家としての深い見識および豊富な経験・見地から、適宜、発言を行っており、経営全般にわたる監督機能強化に重要な役割を果たしております。

社外監査役 藤藪 重紹氏

同氏は、他の法人等との兼職はありません。

当事業年度における主な活動状況としましては、就任以降に開催した取締役会全13回中13回、監査役会全9回中9回に出席したほか重要な会議に出席し、主に金融機関を通じて培った知識・見地から、適宜、発言を行っております。

社外監査役 森 真二氏

同氏は、ダイドーグループホールディングス株式会社の社外取締役であり、当社と同社との間には特別な関係はありません。

当事業年度における主な活動状況としましては、当事業年度に開催した取締役会全16回中16回、監査役会全13回中13回に出席したほか重要な会議に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜、発言を行っております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令によって定められた限度額であります。

IV. 会計監査人に関する事項

1. 名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

区 分	支 払 額
当社が支払うべき報酬等の額（注）2	37百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（注）3	37

- (注) 1. 監査役会は、監査計画における監査体制・監査時間、会計監査人の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠の相当性などを確認し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
2. 当社とEY新日本有限責任監査法人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務などに関する調査業務ほかの対価の支払額を含んでおります。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

V. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主のみなさまに対する利益配分を重要な責務と考えており、配当につきましては、各期の業績、安定的な配当の継続性、今後の事業展開に向けた内部留保等を総合的に勘案し決定しております。

(ご参考) 本事業報告中、百万円単位の金額および千株単位の株数は、それぞれ単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	73,876	流動負債	26,818
現金及び預金	17,436	支払手形及び買掛金	13,046
受取手形及び売掛金	26,655	短期借入金	7,172
電子記録債権	3,456	未払法人税等	1,492
有価証券	14,499	未払金	1,711
商品及び製品	6,581	賞与引当金	884
仕掛品	1,661	その他	2,511
原材料及び貯蔵品	2,219	固定負債	15,322
その他	1,435	新株予約権付社債	8,737
貸倒引当金	△69	繰延税金負債	2,463
固定資産	45,496	退職給付に係る負債	2,705
有形固定資産	20,536	その他	1,415
建物及び構築物	6,496	負債合計	42,141
機械装置及び運搬具	8,920	(純資産の部)	
土地	2,305	株主資本	68,977
リース資産	741	資本金	15,870
建設仮勘定	1,707	資本剰余金	14,388
その他	366	利益剰余金	46,387
無形固定資産	782	自己株式	△7,669
のれん	498	その他の包括利益累計額	8,247
ソフトウェア	184	その他有価証券評価差額金	8,292
その他	99	繰延ヘッジ損益	48
投資その他の資産	24,178	為替換算調整勘定	△13
投資有価証券	22,965	退職給付に係る調整累計額	△80
長期貸付金	24	非支配株主持分	7
繰延税金資産	325	純資産合計	77,232
その他	869	負債及び純資産合計	119,373
貸倒引当金	△6		
資産合計	119,373		

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	97,266
売上原価	76,282
売上総利益	20,984
販売費及び一般管理費	12,643
営業利益	8,341
営業外収益	
受取利息及び配当金	474
為替差益	93
その他の	143
営業外費用	
支払利息	89
持分法による投資損失	97
その他の	28
経常利益	8,838
特別利益	
固定資産売却益	0
特別損失	
固定資産除却損	158
税金等調整前当期純利益	8,680
法人税、住民税及び事業税	2,585
法人税等調整額	44
当期純利益	6,050
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△0
親会社株主に帰属する当期純利益	6,050

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	58,275	流動負債	22,104
現金及び預金	15,234	電子記録債権	316
受取手形	2,154	買掛金	8,502
電子記録債権	2,574	短期借入金	7,172
売掛金	14,901	未払金	2,684
有価証券	14,499	未払費用	1,047
商品及び製品	5,193	賞与引当金	633
仕掛品	565	未払法人税等	1,168
材料及び貯蔵品	1,200	預り金	454
前払費用	158	その他	123
立替金	1,399		
その他の金	462	固定負債	14,891
貸倒引当金	△68	新株予約権付社債	8,737
		繰延税金負債	2,493
固定資産	47,753	退職給付引当金	2,276
有形固定資産	19,346	その他	1,384
建物	5,058	負債合計	36,995
構築物	1,251	(純資産の部)	
機械及び装置	8,435	株主資本	60,858
工具、器具及び備品	240	資本金	15,870
土地	1,789	資本剰余金	14,388
リース資産	894	資本準備金	14,381
建設仮勘定	1,652	その他資本剰余金	7
その他	24	利益剰余金	38,268
無形固定資産	179	利益準備金	1,202
ソフトウェア	167	その他利益剰余金	37,066
その他	12	固定資産圧縮積立金	560
		別途積立金	5,114
投資その他の資産	28,227	繰越利益剰余金	31,391
投資有価証券	21,232	自己株式	△7,669
関係会社株	6,121	評価・換算差額等	8,174
関係会社出資	25	その他有価証券評価差額金	8,128
その他の金	850	繰延ヘッジ損益	46
貸倒引当金	△2	純資産合計	69,033
資産合計	106,028	負債及び純資産合計	106,028

損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	65,039
売 上 原 価	48,601
売 上 総 利 益	16,437
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	9,408
営 業 利 益	7,029
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	485
為 替 差 益	86
そ の 他	506
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	104
そ の 他	601
経 常 利 益	7,401
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	156
関 係 会 社 株 式 評 価 損	437
税 引 前 当 期 純 利 益	6,807
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,052
法 人 税 等 調 整 額	16
当 期 純 利 益	4,739

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

株式会社大阪ソーダ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 智英 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 押谷 崇雄 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大阪ソーダの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大阪ソーダ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

株式会社大阪ソーダ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 智英 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 押谷 崇雄 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大阪ソーダの2020年4月1日から2021年3月31日までの第166期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第166期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

株式会社大阪ソーダ 監査役会
常勤監査役 瀬川 恭史 ㊟
常勤社外監査役 藤 藪 重紹 ㊟
社外監査役 森 真 二 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	<p>てらだ けんし 寺田 健志 (1965年12月10日生)</p> <p>[再任]</p>	<p>1988年4月 当社入社 2012年6月 当社執行役員営業本部化学品事業部副事業部長 2012年10月 当社執行役員営業本部化学品事業部長 2013年3月 当社執行役員機能材事業部副事業部長、東京支社長 2014年4月 当社執行役員経営企画室長 2014年6月 当社取締役上席執行役員経営戦略本部長 2014年11月 当社取締役上席執行役員機能材事業部長 2015年6月 当社取締役常務執行役員経営戦略本部長、機能材事業部担当 2016年7月 当社取締役常務執行役員機能材事業部長 2017年4月 当社取締役常務執行役員機能材事業部担当 2017年6月 当社代表取締役社長執行役員 2017年10月 当社代表取締役社長執行役員経営戦略本部長 2018年12月 当社代表取締役社長執行役員（現在に至る）</p>	11,369株
<p>[取締役候補者とした理由] 化学品事業部長、機能材事業部長、経営戦略本部長などを歴任、海外駐在の実績を基に海外市場の開拓・拡大を推進し、2017年6月に当社代表取締役社長就任後は、豊富な経験に基づく強いリーダーシップにより当社グループを牽引しており、グローバル化の推進、企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	<p style="text-align: center;">ほりのぼる 堀 登 (1959年2月17日生)</p> <p style="text-align: center;">[再任]</p>	<p>1982年4月 野村貿易株式会社入社</p> <p>2009年7月 ダイソーケミカル株式会社取締役化学品副事業部長</p> <p>2010年6月 当社執行役員 ダイソーケミカル株式会社代表取締役社長</p> <p>2012年9月 当社執行役員 ダイソーケミカル株式会社代表取締役社長 株式会社インペックス（現ダイソーケミカル株式会社）代表取締役社長</p> <p>2014年6月 当社取締役上席執行役員 ダイソーケミカル株式会社代表取締役社長</p> <p>2014年10月 当社取締役上席執行役員化学品事業部長、国内営業所担当</p> <p>2016年2月 当社取締役上席執行役員化学品事業部長、東京支社長</p> <p>2016年12月 当社取締役上席執行役員東京支社長 ダイソーケミカル株式会社代表取締役社長</p> <p>2018年12月 当社取締役常務執行役員経営戦略本部長 ダイソーケミカル株式会社代表取締役社長</p> <p>2019年6月 当社取締役常務執行役員化学品事業部担当、経営戦略本部長 ダイソーケミカル株式会社代表取締役社長</p> <p>2021年4月 当社取締役常務執行役員化学品事業部長、東京支社長 (現在に至る)</p>	2,612株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>化学品事業部長、経営戦略本部長、当社グループ会社社長などを歴任し、また、海外駐在の経験もあり、その豊富な経験と実績を活かすことにより、当社グループのグローバル化の推進、企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	<p style="text-align: center;">ふるかわ よしろう 古川 喜朗 (1958年10月27日生)</p> <p style="text-align: center;">[再任]</p>	<p>1987年4月 当社入社</p> <p>2005年6月 当社理事研究開発本部研究所長</p> <p>2008年4月 当社理事研究開発本部長兼研究所長</p> <p>2008年6月 当社取締役研究開発本部長兼研究所長</p> <p>2008年11月 当社取締役研究開発本部長兼研究所長、 ファインケミカル事業部副事業部長、 海外事務所統括補佐</p> <p>2009年4月 当社取締役ファインケミカル事業部長、 海外事務所統括補佐</p> <p>2009年7月 当社取締役海外事務所統括補佐 サンヨーファイン株式会社常務取締役</p> <p>2010年6月 当社執行役員 サンヨーファイン株式会社常務取締役</p> <p>2015年6月 当社執行役員R&D本部担当 サンヨーファイン株式会社常務取締役</p> <p>2016年4月 当社執行役員経営戦略本部長、R&D本部 担当 サンヨーファイン株式会社常務取締役</p> <p>2016年6月 当社取締役上席執行役員経営戦略本部長、 R&D本部担当 サンヨーファイン株式会社常務取締役</p> <p>2017年10月 当社取締役上席執行役員 サンヨーファイン株式会社常務取締役</p> <p>2019年6月 当社取締役上席執行役員R&D本部担当 サンヨーファイン株式会社代表取締役社長</p> <p>2020年8月 当社取締役上席執行役員事業開発本部担当 サンヨーファイン株式会社代表取締役社長</p> <p>2021年4月 当社取締役上席執行役員ヘルスケア事業部 長 サンヨーファイン株式会社代表取締役社長 (現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況) サンヨーファイン株式会社代表取締役社長</p>	6,979株
<p>[取締役候補者とした理由] 研究開発本部長、ファインケミカル事業部長、経営戦略本部長、当社グループ会社社長などを歴任し、その豊富な経験と実績を活かすことにより、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	<p style="text-align: center;">こにし あつお 小西 淳夫 (1964年10月18日生)</p> <p style="text-align: center;">[再任]</p>	<p>1989年4月 当社入社</p> <p>2014年6月 当社執行役員生産技術本部長兼生産技術部長兼RC・品質保証部長</p> <p>2015年6月 当社執行役員水島工場担当、生産技術本部生産技術部長 岡山化成株式会社代表取締役社長</p> <p>2017年4月 当社執行役員生産技術本部長</p> <p>2017年12月 当社執行役員生産技術本部長兼RC・品質保証部長</p> <p>2018年7月 当社執行役員生産技術本部長兼IoT・AI推進部長</p> <p>2019年6月 当社取締役上席執行役員生産技術本部長兼IoT・AI推進部長</p> <p>2021年4月 当社取締役上席執行役員生産技術本部長 (現在に至る)</p>	2,061株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>生産技術本部長、当社グループ会社社長などを歴任し、生産技術および技術開発における豊富な経験と実績を活かすことにより当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	ふたむら ぶんゆう 二村 文友 (1947年1月9日生) [再任] [社外]	1972年4月 新日本製鐵株式会社（現日本製鐵株式会社）入社 2001年6月 同社取締役 2006年4月 同社常務取締役 2006年6月 同社常務執行役員 2007年4月 同社副社長執行役員 2007年6月 同社代表取締役副社長 2009年4月 同社取締役 2009年6月 新日鐵化学株式会社（現日鉄ケミカル&マテリアル株式会社）代表取締役社長 2013年6月 同社取締役相談役 2014年4月 同社相談役 2015年6月 月島機械株式会社社外取締役 2015年6月 当社社外取締役 （現在に至る）	3,200株
<p>[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]</p> <p>鉄鋼および化学会社の経営者としての豊富な経験と実業界への幅広い見識および当社社外取締役としての経験を当社の経営に反映していただくことにより、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p> <p>また、これらの経験・見識を活かし、当社取締役会の監督機能やガバナンス機能のさらなる向上に貢献していただくことを期待しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	<p>ひやくしま はかる 百 嶋 計 (1958年12月20日生)</p> <p>[再任] [社外]</p>	<p>1981年4月 大蔵省（現財務省）入省 1999年7月 東京国税局査察部長 2011年7月 国税庁長官官房審議官 2012年7月 名古屋国税局長 2015年4月 独立行政法人造幣局理事長 2018年4月 財務省大臣官房審議官 2019年4月 追手門学院大学経営学部教授 財務省財務総合政策研究所上席客員研究員 2019年6月 当社社外取締役 追手門学院大学経営学部教授 財務省財務総合政策研究所上席客員研究員 2020年6月 当社社外取締役 追手門学院大学経営学部教授 財務省財務総合政策研究所上席客員研究員 住友理工株式会社社外監査役 2021年3月 当社社外取締役 追手門学院大学経営学部教授 財務省財務総合政策研究所上席客員研究員 住友理工株式会社社外監査役 公益財団法人国立京都国際会館評議員 (現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況) 追手門学院大学経営学部教授 財務省財務総合政策研究所上席客員研究員 住友理工株式会社社外監査役</p>	200株
<p>[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要] 東京国税局査察部長、名古屋国税局長、独立行政法人造幣局理事長、財務省大臣官房審議官などを歴任し、税務の専門家としての深い見識および豊富な経験を当社の経営に反映していただくことにより、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。 また、これらの経験・見識を活かし、経営全般にわたる監督機能強化や当社取締役会の実効性向上に貢献していただくことを期待しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	みやた おきこ 宮田 興子 (1951年2月14日生) [新任] [社外]	1975年4月 神戸女子薬科大学(現神戸薬科大学)生物 薬品化学(現薬品化学)研究室研究生 2001年4月 神戸薬科大学薬品化学研究室助教授 2007年4月 同大学同研究室准教授 2008年4月 同大学同研究室教授 2016年2月 同大学同研究室教授 大阪市立大学大学院理学研究科客員教授 2016年4月 神戸薬科大学特別教授、学長特命補佐 大阪市立大学大学院理学研究科客員教授 2019年4月 神戸薬科大学学長、理事 大阪市立大学大学院理学研究科客員教授 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 神戸薬科大学学長、理事 大阪市立大学大学院理学研究科客員教授	0株
<p>[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]</p> <p>神戸薬科大学特別教授、学長などを歴任し、薬学の専門家としての深い見識および豊富な経験を当社のヘルスケア事業に反映していただくことにより、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、新たに社外取締役候補者といたしました。</p> <p>また、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 二村文友氏、百嶋 計氏、宮田興子氏は社外取締役候補者であります。
3. 二村文友氏、百嶋 計氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって、二村文友氏は6年、百嶋 計氏は2年となります。
4. 当社は、二村文友氏、百嶋 計氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。また、宮田興子氏をその候補者として届け出る予定であります。
5. 当社は、二村文友氏、百嶋 計氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の選任をご承認いただきました場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、宮田興子氏の選任をご承認いただきました場合、当該責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償の限度額は法令によって定められた限度額であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害など、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。ただし、法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど一定の免

- 責事由があります。当該保険契約の保険料につきましては当社が全額負担しております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 二村文友氏は、2020年6月まで月島機械株式会社の社外取締役を務めておりましたが、同社の100%子会社である月島テクノメンテサービス株式会社は、東京都が発注する浄水場排水処理施設運転管理業務に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、2018年10月30日に公正取引委員会による立ち入り検査を受け、2019年7月11日、同委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。同氏は、当該独占禁止法違反等に関する事実について、その判明時まで認識しておりませんでした。同社の社外取締役として日頃から法令順守の視点に立った助言を行い、注意喚起を行ってまいりました。当該事実の判明後は、これらの事実関係の徹底した調査および再発防止に向けた適切な措置を求めるなど、その職責を果たしております。また、同社は、当該事実も予兆も検出できなかったことを踏まえ、検討チームを発足し、未然防止、早期発見、内部通報制度等の観点から、その原因を究明し、対策を織り込んで、同社取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」として改定を決議しましたが、同氏は、改定に際し経験に基づいて意見を述べることにより対策検討に参画しております。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 瀬川恭史氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
せがわ やすし 瀬川 恭史 (1955年1月28日生) [再任]	1978年4月 当社入社 2007年6月 当社取締役生産技術本部松山工場長 2008年4月 当社取締役生産技術本部生産技術部長 2008年11月 当社取締役ファインケミカル事業部長 2008年12月 当社取締役ファインケミカル事業部長 サンヨーファイン株式会社代表取締役社長 2009年4月 当社取締役生産技術本部長補佐 2009年6月 当社常勤監査役 (現在に至る)	6,900株
[監査役候補者とした理由] 松山工場長、生産技術部長、ファインケミカル事業部長、当社グループ会社社長などを歴任後、これらの経験を活かして、常勤監査役として中立かつ客観的な視点から監査を行っており、当社グループの経営の健全性確保への貢献が期待できることから、引き続き監査役候補者といたしました。		

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、候補者が監査役に就任した場合には、候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害など、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。ただし、法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど一定の免責事由があります。当該保険契約の保険料につきましては当社が全額負担しております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

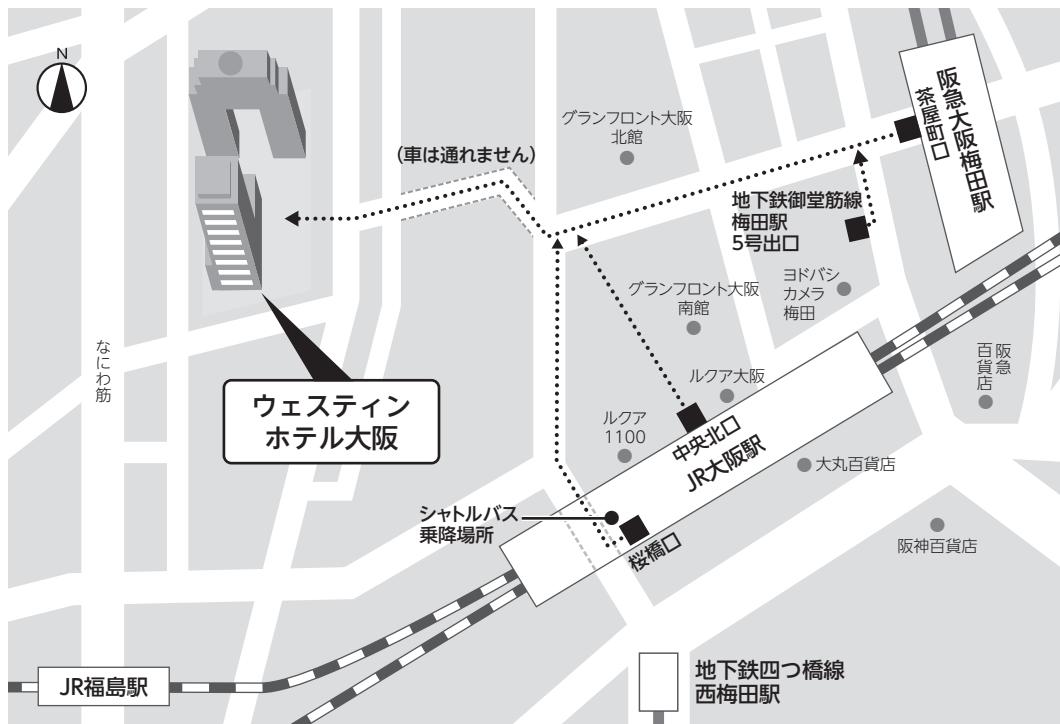
以上

株主総会 会場ご案内図

会場

〒531-0076 大阪市北区大淀中一丁目1番20号
ウェスティンホテル大阪 4階 花梨の間
電話 06-6440-1111

※株主総会ご出席株主様へのお土産の配布は実施しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



交通の
ご案内

- ▶ JR「大阪駅」中央北口（2階）より徒歩約7分
- ▶ 阪急「大阪梅田駅」茶屋町口より徒歩約9分
- ▶ 地下鉄御堂筋線「梅田駅」5号出口より徒歩約9分
- ▶ JR「大阪駅」桜橋口西側高架下より無料シャトルバス運行

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを避けるため、ご来場を見合わせていただき、書面またはインターネットによる議決権行使を行っていただくことを強くご推奨申し上げます。今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ホームページでお知らせいたします。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。